

投稿規定

改正 平成 27 年 11 月 15 日

改正 平成 30 年 10 月 27 日

改正 令和 3 年 7 月 6 日

1. 日本応用経済学会会員（以下、会員）は 日本応用経済学会機関誌『Studies in Applied Economics 応用経済学研究』に投稿することができる。学会誌掲載は原則として学会会員に限られる。
2. 投稿に際しては、下記のこと留意する必要がある。
  - (1) 投稿論文の表紙には、論文タイトル、著者名、e-mail アドレス、電話番号・連絡先を記載する。著者が複数の場合、連絡担当者を明記する。
  - (2) 表紙の次のページには、論文のタイトル（和文の場合は英文タイトルおよび和文タイトル）、キーワード（5 個）、JEL 区分、200 字以内の和文の論文要約、100 words 以内の英文要約を記載する。匿名で査読を行う必要があるため、**表紙以外には、著者名・所属等を記載しない。**
3. 投稿論文の原稿は、下記の事務局に原則として e-mail で送付しなければならない。なお、ファイル送信の際、全ファイルの合計データサイズを **4MB 以内**にすること（ネットワーク・セキュリティの関係上）。4MB を超える場合は事務局に問い合わせること。なお、手書きの図等も、明瞭に作成し、pdf ファイルにしたうえで論文と一緒に e-mail で編集委員会事務局に送付すること。

〒819 - 0395 福岡県福岡市西区元岡 7 4 4  
九州大学経済学部 「日本応用経済学会」編集委員会事務局  
edit@jaae.org

4. 投稿論文は未発表のものに限られる。投稿時に他に投稿していない旨の文面をメール本文欄に明記し、事務局に送付しなければならない。また、投稿された論文は返却されない。
5. 論文の掲載の可否については、原則として編集委員会が指名した査読者 2 名による査読審査に基づき、編集委員会の選考を経て決定する。査読等に関する全ての連絡は編集委員会が行う。編集委員会の連絡先は以下のとおりである。

〒819 - 0395 福岡県福岡市西区元岡 7 4 4  
九州大学経済学部 「日本応用経済学会」編集委員会事務局  
edit@jaae.org

6. 投稿論文が編集委員会によって掲載可とされた場合
  - (1) 掲載を希望する者は最終原稿（電子化されたファイル）を編集委員会に送付し事務局に提出しなければならない(送付方法は指示する)。
  - (2) 掲載された場合、機関誌を（1 論文あたり）2 部執筆者に配布する。
  - (3) 掲載論文の著作権は、原則として日本応用経済学会に帰属するものとする。著者あるいは著者の代表者は、**著作権委譲書**に署名し、採用となった時点で速やかに学会事務局に郵送すること。

附則

- 1 . この規定は平成 27 年 11 月 15 日に改訂し、平成 27 年 12 月 1 日投稿受付分より適用する。
- 2 . この規定は令和 3 年 7 月 6 日に改訂し、改訂日以降の投稿受付分および掲載分より適用する。